

新型コロナウイルス感染症に関する支援

「新型コロナウイルス感染症に伴う融資・助成金・給付金等情報」

個人向け支援

日々、情報が更新されていますので、最新の情報は必ずご確認ください。

第2次補正予算案閣議決定（令和2年5月27日）されましたので今後、国会審議を経て議決されると新たな支援が増えます。

	支援概要	窓口	
給付	特別定額給付金	一律1人10万円。（所得制限なし）住民基本台帳に記載された全ての人。	名古屋市相談コールセンター 050-3085-7656
	住居確保支援金 休業や失業などで収入が減り、家賃が払えない人には、国や自治体が家賃を支給する制度。	給付を受け取れる期間は、原則3か月間、最長で9か月間です。 世帯収入と預貯金に一定の基準など含め対象要件があります。また、金額は世帯人数や地域によって異なります。名古屋市の場合上限が48000円。	緑区・天白区→名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山 052-684-8131 昭和区→名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根 052-508-9611
	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給世帯に対し児童1人当たり1万円を上乗します。6月分、申請不要	各区役所民生子ども課民生子ども係など
	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯5万円支給。第2子以降3万円。不受給世帯も収入減で5万。	準備中(第2次補正予算成立後)
	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校等生1人当たり20万(非課税世帯)10万(前記以外)	各大学等の学生課等の窓口
貸付	「生活福祉資金貸付制度」 緊急小口資金(休業の方)	「休業」などで収入が減少し一時的な資金が必要な世帯は10万円以内を、学校等の休校で子の世話が必要な場合や個人事業主は20万円以内貸付。据置1年、償還2年以	各区社会福祉協議会 昭和区 (052) 884-5511 緑区 (052) 891-7638 天白区 (052) 809-5550 未成年、失業以外の方は東海労働金庫でも取次可 昭和・天白・緑郵便局でも受付5/28から。
	「生活福祉資金貸付制度」 総合支援資金(失業の方)	「失業」などで生活再建までの必要な費用の貸付。(単身)月15万円以内、(2人以上)月20万円以内。原則3月以内、据置1年、償還10年以内、無利子、保証人不要。	
その他	小学校等休業助成金・支援金	【雇用されている人は】会社に申し出てください。【個人事業主の人は】個人で申請が必要です。就業できなかった日4100円/1日	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター 0120-60-3999
	高等教育修学支援新制度	感染拡大により家計が急変した学生の授業料の減免や、給付型の奨学金が支給される。	各学校の奨学金窓口、または日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301
	名古屋市水道料金減免	水道の基本料金を2か月分免除	手続き不要
	公共料金の支払猶予	上下水道、電気・ガス料金、電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予	契約先の業者、水道局各営業所
	休業手当	会社の指示による休業。	勤務先へ
	休業手当の直接給付	勤め先の企業が払えず、受け取れない場合国が直接給付、賃金の8割、上限月額33万円。	準備中(第2次補正予算成立後)
	傷病手当金(健康保険)	新型コロナ感染で働けない期間	健康保険組合など
	国民健康保険等の減免	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等減免。	各区窓口
	納税の猶予	国税・地方税の分割払い、延滞金の免除など	税務署や昭和：金山納税事務所、緑・天白：金山納税事務所野並出張所
	①運転免許有効期限延長→愛知県警察本部交通部運転免許課コールセンター052-800-1353、②労働相談→あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー052-589-1405、③消費者トラブル→名古屋市消費生活センター052-222-9671または局番なしの188、④コロナ感染相談→各区保健センター(昭和保健センター感染症対策等担当052-735-3964、緑保健センター感染症対策等担当052-891-3623、天白保健センター感染症対策等担当052-807-3917、時間外：中保健センター052-241-3612)⑤心のケア相談→名古屋市精神保健福祉センター052-483-2185 ⑥人権相談→名古屋人権啓発センター052-684-7017		

※利用条件、制度の変更、議会の議決が必要なものも含まれています。必ず窓口などでご確認ください。

企業向け支援

	支援概要	窓口	
給付金・支援金	持続化給付金	中小企業・各種法人 最大 200 万円、個人事業者 最大 100 万円。5/8 より支給額の算定方法が変更になっています。	問い合わせ先は中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183
	家賃支援給付金	地代・家賃の負担軽減のためテナント事業者に給付。給付額は 6 か月分。給付率は計算式による。上限、法人(月)100 万。個人(月)50 万	準備中(第 2 次補正予算成立後)
	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金	愛知県・名古屋市の休業要請に協力している 1 事業所 50 万円。受付 6 月 30 日まで	名古屋市協力金コールセンター 052-228-7007
	名古屋市独自支援策	休業要請対象外の事業所 10 万円支援、飲食宅配の支援、芸術家のサポートなど。	応援金事務局 052-265-2102 へ
	IT 導入補助金(特別枠)	在宅勤務導入のためにツールを導入、PC・タブレットのレンタルでも可。補助率 2/3。	一般社団法人サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
	小学校休業等対応支援金	個人事業主また、フリーランスで働く保護者には、一定の条件を満たした場合、日額 4100 円の支援金。	学校等休業助成金・支援金相談 コールセンター0120-60-3999
助成金	雇用調整助成金(特別措置)	休業手当 100%で雇用維持なら中小は都道府県の休業要請を受けた場合最大 10 割助成。上限日額 8330 円。5/19 様式変更。→ 上限 1 万 5000 円に引上、9 月末まで(2 次補正予算成立後)	昭和・天白区:名古屋東ハローワーク、緑区:名古屋南ハローワーク。愛知労働局あいち雇用助成室 052-219-5518 左記太字は第 2 次補正予算成立後
	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 8330 円を上限に、賃金相当額を助成。フリーランス向けの支援金 4100 円(定額)制度あり。	学校等休業助成金・支援金相談 コールセンター 0120-60-3999
	持続化補助金(特別枠)	サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備等の取組に。	全国商工会連合会、日本商工会議所
融資	緊急小口資金(特例)	個人事業主は、貸付 20 万円以内。据置 1 年、償還 2 年、無利子、保証人不要	各区社会福祉協議会(裏面参照)
	無利子・無担保の融資	特別貸付などの融資制度と特別利子補給制度をあわせて、実質的に無利子・無担保で融資。	日本政策金融公庫 平日 0120-154-505 土日祝 0120-112-476
	民間の融資	国が利子金額を補填することで、民間の金融機関でも実質無利子・無担保の融資。条件有。	取引先の地方銀行や信用金庫
その他	資本性資金供給・資本増強支援	資本とみなすことができる長期一括償還の資本制劣後ローンを供給。	準備中(第 2 次補正予算成立後)
	税金や社会保険料	法人税・消費税の国税や地方税納税の猶予や固定資産税・都市計画税減免も受けられる場合有	各区役所、納税事務所や年金事務所等へ
	公共料金の支払い	電気・ガス料金、電話料金支払い延長、水道・下水道料金 自治体に確認を	契約先の業者、水道事業所
	愛知県の支援	「愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金」「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」など	愛知県経済産業局中小企業部 中小企業金融課 052-954-6333
	名古屋市の支援	「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金」(ナゴヤ信長徳政プロジェクト)。国の制度のうち 7 年以内と 10 年以内の融資についてさらに 0.2%利率を引き下げる。	名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課 052-735-2100

最新の情報は、必ずそれぞれの窓口でご確認ください。(この表は 6 月 5 日時点です)